



館本

勲武がデリカフーズホールディングス<3392>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のデリカフーズホールディングス<3392>について、館本勲武が5月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が 1 %以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、館本

勲武のデリカフーズホールディングス株式保有比率は、12.99%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月20日。